

## 令和6年第3回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和6年6月12日  
午前10時00分開議  
於 議場

### 1. 議事日程（3日目）

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 2 承認第 2号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 3 承認第 3号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 4 承認第 4号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 5 承認第 5号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 6 議案第30号 氷川町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 7 議案第31号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について  
日程第 8 議案第32号 令和6年度氷川町下水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第 9 請願第 1号 日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める請願  
日程第10 議員派遣の件  
日程第11 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出について  
日程第12 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について  
日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

### 2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

- |     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 飯田健二  | 2番  | 西尾正剛 |
| 3番  | 木下厚   | 4番  | 吉川義雄 |
| 5番  | 長尾憲二郎 | 6番  | 松田達之 |
| 7番  | 上田俊孝  | 8番  | 三浦賢治 |
| 9番  | 上田健一  | 10番 | 片山裕治 |
| 11番 | 清田一敏  | 12番 | 米村洋  |

### 3. 欠席議員はなし

### 4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 三好裕子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	増永光幸
企画財政課長	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	坂本哲也	福祉課長	尾崎徹
農業振興課長	陳野国司	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	柿本宏樹	学校教育課長	増住豪二
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

日程第1 承認第1号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、承認第1号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第2 承認第2号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第2、承認第2号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第3号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第3、承認第3号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第4 承認第4号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第4、承認第4号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第4号を採決します。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第5 承認第5号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第5、承認第5号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第5号を採決します。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、承認第5号は、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第6 議案第30号 氷川町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第6、議案第30号、氷川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第31号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（米村 洋君） 日程第7、議案第31号、令和6年度氷川町一般会計補正予算第1号についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。飯田健二君。

○1番（飯田健二君） お聞きしたいことがあります。14ページ、30款、商工費、5項、商工費、25目、立神峡公園費、17節、備品購入費5万6,000円、レンジの買い替えということでございましたけれども、もともと渡している委託料の中で、こういった小さな備品の分は賄えないものだったのかというところを聞かせてください。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 町が揃えている備品と指定管理者が自分たちで準備する備品とは区分けしておりますので、今回は町が揃えている備品ですので、町で予算を計上したところでは。

○議長（米村 洋君） ほかにありませんか。吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 45款、教育費、5項、教育総務費、10目、事務局費の委託料120万円、平岡カルロス千代照氏の教本といいますか、説明の中で、県下を対象にした活用方法だったというふうにお伺いをいたしました。町内の場合はどうされるのでしょうか。私は、国会図書館をちょっと調べて、本当にいい人だと思って、もっと宣伝をすべきではないかなと、以前もちょっと言ったことあるんですが。町内の活用方法、町内ではどのようにされるのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 町内の活用としまして、各学校にコミュニティースクールがございます。その中で、読み聞かせだったり活用できたらなというふう

思っています。あと、多言語に触れ合ってもらえる機会を作っていきたいと考えていますので、英語の教材としても使っていければなというふうに考えております。以上になります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 学校での読み聞かせとか、英語の教材という話がちょっとありましたが、図書館とか例えば区の公民館に置くということは、今回は予定されていませんか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 当然図書館のほうには置きたいと考えておまして、部数次第でちょっと、部数が揃えば可能なんでしょうけれども、その数はちょっとできない感じがしていますので、取りあえず図書館のほうには配置したいなと考えております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 郷土を愛するといいますか、そういう点では、こういう教本教材が作られるのは、私はいいことだなと思っています。

昨日、町長に政治姿勢を聞きましたが、公民館活動を一生懸命やっているところは、なかなか行政もうまくいっているところがあったんですね。そういうのをちょっと紹介しようかなと、出来ませんでした。私は公民館をもっともっとうち地区の公民館をもっと使うという点でも、ぜひ予算の範囲で頑張ってもらいたいと思います。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 議員ご指摘のとおりで、予算の範囲内で、予算に限りがございますので、出来ますならば公民館等に配置ができればと思います。

○4番（吉川義雄君） ほかに質疑ありませんか。清田一敏君。

○11番（清田一敏議員） 13ページの25款、農林水産業費、5項、農業費、10目、農業振興費、12節、委託料でございますが、氷川農業振興地域整備計画策定業務委託料、899万6,000円が計上されておりますが、これにつきましては、先日の全員協議会で説明が概略あったところでございますが、関連スケジュールというのがそのとき示されました。

案としてでございますが、その中に地権者、それから周辺の耕作者等に対する説明というのが記載されておりましたが、それは現在説明がなされているんでしょうか。お尋ね致します。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらの氷川農業振興地域整備計画策定業務ですけれども、個別の説明会というのは、現在予定しておりません。

広報等でお知らせしてまいりまして、また個別の相談等につきましては、その都度受け付けてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○11番（清田一敏君） これは町の政策として、この計画がなされますので、恐らく農振見直しの許可が下りると思いますが、農業者にとっては、なかなか圃場の周辺に住宅が建ったりしますと、農作業をする上で農薬散布でありますとか、機械の騒音でありますとかいろんな支障も出てくる場合がございますので、地権者それから周辺の耕作者に対しては、その辺りを十分説明していただきますように、これは要望でございます。お願いしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長からお答えしました。基本的には個別の案件でございますけれども、町が政策として行います住宅政策、あるいは企業誘致政策、そこには相当の面積が必要になります。そこはやはり出向いていきまして、地権者の皆さま方あるいは周辺の皆さん方のご理解を得ていきまないと、勝手に町がそこを外すわけにはまいりません。その部分はやっぱり別の対応で行っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 15ページの35款の土木費、道路新設工事で、町道川中線の交差点の話でございますが、この件については昨年から八代市との協議を進めてきたと思っております。昨年、道路に色分けの交差点の注意事項の工事をやられたと思っております。それはなぜかという、昨日の説明の中で、非常に見通しが悪くて、危険なところだという認識を持ってやっておられるんですが、そのときの打合せの中で、直線にすると民間にかかってくる。民間の敷地にかかるそれともう少し記念碑を重視すれば、農作のハウスのほうにかかってくるということで非常に苦慮された回答の中で色分けをされたという経緯があるというふうに認識しております。

それも基本的には、八代市の有佐地区の小学校の地域の皆さんが、氷川町にも申請されて、八代市とともに、改良の意見を出されたというふうに認識しておりますが、それは間違いございませんでしょうか。お尋ねします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 有佐地区の交差点は、大変危険ということで、申出のほうの有佐地区、八代市の有佐地区の区長様方からあったということは事実でございます。

その交差点を有佐小学校区の小学生が通っているということで、危険という形で先ずもって、何をすればいいかということで、即効性がきく路面の表示、減速をしていただくような形をとるということで、先ずもってそれを実施しました。

また、その改良についても、民家とハウスがある、記念碑があるということで、コントロールポイントといいますけどそこそういったものがありますので、そういったものを考えながら今後改良の方も計画していきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） まさしく話の内容通り今年の形で、工事をされたということをお記憶しておりますが、その時のいろいろ調査された中で、私も多少なり関係が思

ったものですから、お尋ねするところですが、あそこの交差点のところに道路だけの十字路じゃなくて、そこに用水路が通っているという一つの大きな問題があるんですね。そうした時に、当然、設計をやるんでしょうけども、多額の費用を予想されるわけです。

変更すれば、そうした時の費用負担といえますか、これは確かに氷川町の校区の交差点であるということは間違いありませんが、利用率からすれば八代市の小学校の通学路でもあるし、鏡線と国道での何といえますか、バイパス路線でもあるだろうと思いますが、しかし教育関係から見ますと、氷川町のほうは、そんなに多くは使っていないんじゃないかなと、校区が外れていますからね。

だからそういう意味で、氷川町だけでやるのか、八代市との割合を話し合いができるのか、この辺はどのように進めていかれるのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 交差点につきましては、氷川町管内にございますということで、利用自体は八代市の方もかなり利用されるということで、そういった話がありましたので、先ずもって八代市のほうに協議をいたしました。

先ずもって、費用辺りをどうにか出来ないかということも相談いたしました。何分事業主体という形が氷川町になりますので、事業主体に補助金並びに起債等が付きましますので、そういった形で八代市のほうが負担するのは厳しいということで回答をちょっと頂いておるところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 多分そうだろうと思って推測をしておりましたが、それはそれで工事費用が相当総額の多額になるとふうに考えております。

そういう意味で、教育関係で教育通学路という関係の緊急危険性の非常に高い交差点ということでの補助を申請できるものなのか。

その辺を十分検討していただいて、負担を少しでもやわらげていただくような努力をしていただきたいというに、要望を持って質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 顛末につきましては、課長が申し上げましたとおりでございます。できるなら、八代市さんからも負担をいただけないかというご相談をしましたが、やはりこれはその地所にあります管理する町が自治体が当然整備をしていくものということでございまして、私たちが当然他の自治体の道路を使わせていただきます。

これだけ通るから、その負担をくれという話はなりません。その辺りはもう割り切っていていかなきゃなりません。その上でこの氷川中南線につきましては、以前から町が改良を、計画をいたしておりました。

国道側からやろうということで計画をしましたが地権者の方の同意が得られず、そのまま頓挫になっておった部分でございまして、将来的にはこの交差点も改良する、町が予定でありましたが、それを逆に今度は交差点側から少しずつ整備してく

るというのも一つの方法かなというふうに思っておりまして、私どもやはり氷川中学校がございまして、直接通学路は、また別の道路があるようございまして、やはり周辺の環境整備はこれからも進めていくべきかなというふうに思っております。

その中で使える交付金、その他はしっかり使った上で、最少の負担で最大の効果を得るように、これからも頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 16ページ、35款、土木費、25項、住宅費、10目、住宅建設費、14節、工事請負費6,172万6,000円、警察署跡地の解体工事の件です。こちらの解体は、解体面積は何平方メートルに対してのこの金額なのかが1点と、それからこれはプロポーザルでやっていくのか、それとも一般競争入札でやっていくのかということをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 入札方式につきましてはただいま公告前でございますので、控えさせていただきたいと思っております。

それと面積につきましては、こちらでは手持ちをちょっとお持ちしておりませんので、具体的に言いますと、もともとあった警察署の本体それと車庫、武道場、それと倉庫が一部ございましてその解体ということでお答えいたします。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第 8 議案第 3 2 号 令和 6 年度氷川町下水道事業会計補正予算（第 1 号） について

○議長（米村 洋君） 日程第8、議案第32号、令和6年度氷川町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 請願第 1号 日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める請願

○議長（米村 洋君） 日程第9、請願第1号日本政府に核兵器条約の参加調印批准を求める請願を議題とします。

お諮りします。議案請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託は省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 御異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定しました。紹介議員の説明を求めます。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 請願第1号、日本政府に核兵器禁止条約への参加調印批准を求める請願であります。

この請願は、原水爆禁止熊本県協議会八代地区原水協代表中原誠氏から要請があり、私、吉川義雄が紹介議員なり提出したものであります。

お手元に請願書の写しが配付されていると思えますのでご覧頂きたいと思えます。請願の趣旨理由を述べます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印、批准、参加が開始され、2021年1月21日に発行しました。現在93か国が署名し、70か国が批准しています。核兵器禁止条約は、核兵器について壊滅的な結末をもたらす非人道的な武器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに悪の烙印を押ししました。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、その他使用と威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助を行う責務も明記しています。核兵器禁止条約は被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。我が国を攻撃すれば壊滅し悲惨な結果になると、核兵器による威嚇を行いました。その後も繰り返し核使用の脅迫を行いながら侵略を続けています。また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドを行っているイスラエルは、閣

僚がガザへの核兵器使用を選択肢と発言しました。これらは、核兵器の使用、威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。今こそ、広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応える為、核兵器の非人道性を知る唯一の戦争被爆国として、下記の事項が実現されるようにお願いいたします。

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。記。

1、日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求める意見書を国会及び政府に提出すること。

以上であります。

請願に付された資料として、事前に配付された資料では、現在、674自治体が増えてきています。また、藤本町長も加入しておられます、平和首長会議、日本の自治体の98パーセントを首長が加入しているわけですが、今年の総会で日本政府に核兵器禁止条約の署名批准を求める要請文を採択をしています。

議員の皆さん、この請願の趣旨に賛同していただき、ぜひ請願を採択していただきますようお願いをいたしまして、趣旨説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。上田健一君。

○9番（上田健一君） 私は反対の立場から討論いたします。核兵器禁止条約を否定するものではありませんが、現状の国際情勢を思えば、意見書の提出は今が妥当か否かは慎重に判断したほうが良いと思います。

また、日本政府は唯一の核戦争被爆国という立場から、国連総会において、毎年核兵器廃絶決議案を提出し、多くの国の賛同を得ています。

このように日本政府として核廃絶に向けた努力が長年にわたり行われており、私はこの取り組みに賛同し支持しています。

併せまして、核兵器の脅威がいまだに存在することも事実で、日本を取り巻くロシア、中国、北朝鮮などの国にも、核兵器の脅威があります。日本は米国の核の傘で、守られているのも現状でありますし、核保有国は、核兵器禁止条約に署名、批准していません。核を持たない日本が先行しても直ちに核廃絶につながるか疑問であり、そういう意味からでも反対討論といたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私は賛成の立場から討論をいたします。今、請願に反対ということで、討論がありましたが、慎重にと核の傘とかいう話がありました。日本政府も国連で提案をしていますが、この日本政府の提案は、多くの国から賛同を得ていません。私は、先ほども請願の中にもありましたが、本当に世界から核兵器戦争をな

くすということが1番大事ではないでしょうか。

氷川町でも、平和学習が取り組まれています。また、先日、熊日新聞に、熊本県高校生平和大使委員会が核廃絶を訴える第27代の高校生平和大使の募集を始めたという記事が載っていました。この記事も読んでみました。本当に今世界の若い人たちから戦争をなくそうという声も多く上がっています。

私は、8月に核廃絶の大会が開かれますが、私はそれに向けて今多く声を上げる必要があると思います。日本政府に核兵器禁止条約への参加調印批准を求めるわけですが、広島と長崎に人類史上初めて原子爆弾が投下され、21万人もの命が奪われてから今年で79年、来年で80年になります。

ウクライナやパレスチナガザ地区では悲惨な戦争が続いています。改めて核兵器が戦争の抑止力でも、安全の保障でもなく、核兵器を持つ国の戦争の手段であることをはっきりと示しています。東アジアでも、北朝鮮の核開発やミサイル発射、米韓の軍事演習が繰り返され、台湾海峡をめぐる米中の緊張も続いています。国連憲章に基づく平和秩序の回復と核兵器禁止条約による核兵器のない世界の実現が今強く求められています。

先ほど言われましたが、岸田政権が進めているアメリカの核の傘依存人口ミサイルや最新の戦闘機の爆買い、敵基地攻撃のミサイル網の配備などは、どれも平和憲法、核兵器廃絶の先頭に立つべき被爆国の役割に反するものではないでしょうか。今こそ、世界の平和のために、日本の平和のために、そして被爆国日本が核兵器禁止条約に参加批准調印を行うことが大事であります。そのためには、各地から声を上げることでないでしょうか。私は請願の趣旨に賛同し、賛成討論といたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号を採決します。請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立少数です。したがって、請願第1号は、不採択とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第10 議員派遣の件

○議長（米村 洋君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣についてはお手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第11 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第12 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（米村 洋君） 日程第11、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてから日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてまでを一括議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして一言御礼を申し上げたいというふうに思います。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議を賜り、可決承認を頂き、誠にありがとうございました。

来る7月24、25日には、国及び県選出の国会議員への政府要望、要望活動を予定をいたしておりますので、ぜひ議員の皆さま方にはご同行頂き、議会と執行部一丸となって、氷川町の課題及び現状を訴えてまいりたいというふうに思っております。また、本定例会で頂きました意見や提案につきましては、今後の町政運営に生かさせていただきたいというふうに思います。

令和6年度も第1四半期が過ぎようとしています。今後も、事務事業の円滑な推進に尽力をするとともに、昨日も一般質問等々頂きました、滅可能性自治体からの脱却に向けて、人口減少及び少子高齢化の課題解決に向けて、持続可能な基礎自治体としての堅実な行政運営に職員とともに邁進して参りたいというふうに思っておりますので、議員各位のさらなるご支援とご協力をよろしくお願いをいたします。なお、気候不順の折から、どうぞご自愛の上、ますますご活躍されることを祈念いたしまして、御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。令和6年第3回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年7月31日 氷川町議会議長 米村 洋

令和6年7月31日 氷川町議会議員 西尾正剛

令和6年7月31日 氷川町議会議員 木下 厚